

# 進藤かねひこ キャッチボール通信

VOL.10 2019.1.1

発行：自由民主党東京都参議院比例区第38支部

## 平成30年度2次補正予算案、平成31年度予算案が決定

平成30年度2次補正予算案及び平成31年度予算案が閣議決定されました。皆様方のご尽力を賜り農林水産関係予算も必要な予算額を確保することができました、今後、予算案、関係法案等の成立に向け全力を傾注して参ります。



自民党農林関係合同会議で予算の確保等について意見

## 漁業法等の一部を改正する等の法律案等が成立



農林水産大臣に対し質問

新たな資源管理システムの構築、生産性の向上に資する漁業許可制度の見直し、海面利用制度の見直し等を内容とする「漁業法等一部改正法案」が成立しました。私は、12月4日の参議院農林水産委員会において、特に漁業者の皆様が心配されている漁業権の問題を中心に政府の見解を質しました。水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就労構造を確立していくための水産改革は必要不可欠です。今後、法律の運用等を含め、漁業者の皆様の視点に立って法律の趣旨が実現されるように取り組んで参ります。

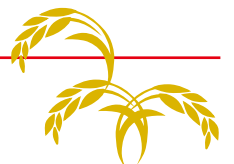
質疑の詳細は、「参議院議員進藤金日子公式ホームページ」よりご覧下さい。  
<https://www.shindo-kanehiko.com/活動>

また、日・EU経済連携協定の適確な実施を確保するため、「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律の一部を改正する法律案」も成立しました。我が国の優良な農林水産物を世界の人々が広く認めてくれる日が必ず来ます。攻めの姿勢で農林水産物の輸出拡大を図り、その拡大分が生産者や生産地域の所得拡大につながるようしなければなりません。

## ホームページ、Facebookをリニューアルしました。

皆様方に各種の情報を見やすく提供するため、ホームページをリニューアルしました。是非ご覧頂きご意見等を頂けると幸いです。

<https://www.shindo-kanehiko.com>(アドレスを登録されている方は変更願います。)  
また、Facebookも、公開ページを開設しました。どなたでも閲覧可能ですので是非ご覧下さい。  
<https://www.facebook.com/Kanehiko.Shindo/>



## 明けましておめでとうございます。

旧年中は大変お世話になりました。今年は亥年です。「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創るため、猪突猛進して参ります。

参議院議員

進藤金日子





# 毎日元気に活動しています。

皆さん方の意見を踏まえて会議で発言したり、全国各地の現場にお邪魔しています。



予算確保に向けた農業農村整備の集いで挨拶



農事用電力の経過措置延長に向け資源エネルギー長官へ要請活動



自民党米づくりプロジェクトで稲刈り



山形の被災現場を調査



自民党女性局北海道・東北ブロック会議で女性の皆さんと意見交換



漁港漁場漁村整備促進議連で長崎・佐賀県下を調査



「ふるさとのたんぼと水」子ども絵画展授賞式に参加



さいたま食の安全を考える会で講演、意見交換

## 「宮崎まさお」さんとともに積極的に活動

政治活動を積極的に展開している「宮崎まさお」と、全国各地にお邪魔して皆様方のご意見を伺っています。ご意見、ご要望等をお寄せください。



「宮崎まさお」さんを励ます会で激励



自民党二階幹事長と「闘う土地改良」を再確認

皆様からたくさんの質問や激励をいただいています。  
代表的なキャッチボールをご紹介します。



今回の補正予算及び当初予算で「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が措置されると聞きましたがどのようなものですか。(全国)



本年の7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震等の被害を受け、総理から重要インフラ緊急点検が指示され、この点検結果等を踏まえ今後3年間でおおむね7兆円程度(事業費)の対策を講じるものです。国土強靱化に向け、土地改良施設、治山・林道施設、漁港施設、海岸保全施設等の重要インフラの耐震化等の整備を緊急対策として集中的、効果的に実施することとしています。



これまで補正予算の対象とならなかった農山漁村地域整備交付金に補正予算が措置されると聞きましたが、都道府県の裁量で各種のメニューに活用し、事業を促進することができのでしょうか。(東北)



この措置は私が強く主張してきたものです。補正予算の対象メニューは、「防災・減災、国土強靱化」に資するメニューに限定される見込みです。交付金事業の中の該当事業は、加速的に事業を実施可能です。また、本措置により生活環境整備等他のメニューの促進効果も期待されます。具体的な対象メニュー等については、詳細が明らかになり次第情報提供します。



漁業権の見直しの法案が成立しましたが、民間企業が参入し既存の漁業権がなくなるのではないかと心配です。(浜の漁業者)



既存の漁業権者が漁場を適切かつ有効に活用していると認められる場合には、当該漁業権者に免許されることとなっています。頑張っている既存の漁業権者の漁場利用を確保しながら、利用度が低下しているところを中心に、地域貢献等を条件に新規参入を認めるなど水面の総合利用を促すこととされています。これまで通りの操業を継続している方々は心配ないと思いますが、不安がある場合はお問い合わせ下さい。

皆様のご意見や感想をお聞かせください。  
お待ちしております。

討議資料

参議院議員 進藤金日子事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館719号室  
電話：03-6550-0719 FAX：03-6551-0719

毎日の活動については、進藤金日子オフィシャルサイトをご覧ください。  
<https://www.shindo-kanehiko.com>